

旭地域協議会だより

第64号

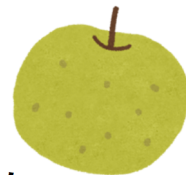
【発行】
令和6年9月1日
【お問い合わせ先】
浜田市
旭支所防災自治課
(電話 45-1433)

令和6年度第2回旭地域協議会報告

令和6年7月16日(火)に、第2回の地域協議会を開催しました。

委員の推薦を1件行ったのち、事務局から市議会での付議案件について説明がありました。

委員からは、マイナンバーカードの健康保険証利用や補正予算に関する質問や意見がありました。



▼ 第2回 内容 ▼

《協議》

1. 浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会委員の 推薦について

片田委員を推薦

《報告》

1. 浜田市議会 6 月定例会議等の付議案件について

【意見】 マイナンバーカードを未取得の方のなかには、健康保険証が無くなるとの認識の方がいると思われる。この件の分かりやすい説明が必要と思う。

〔回答〕 マイナンバー法等の改正が令和6年12月2日に施行され、現行の健康保険証の発行は終了する。以降は、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが基本とされるが、マイナンバーカードの交付を受けていない方には、被保険者資格があることの資格確認書が交付される予定。

現時点ではまだ国からの詳しい説明がなく、改めて皆さんにお伝えしたい。

なお、発行が12月に終了するのであって、現行の国民健康保険証に有効期限が来年

の7月31日とあるものについて、今年の12月2日以降も使用できる。

【意見】 健康保険証としての利用登録がしてあるマイナンバーカードを携帯していると、自分に何かあった際に、受診歴などがカードから確認してもらえるので便利だと思う。マイナンバーカードに抵抗がある人もおられると思うので、便利な点を周知していただきたい。

〔回答〕 その件に関し、浜田市消防では、本人が受け答えできない状態であっても、同意が得られれば、携帯されたマイナンバーカードから受診歴や薬剤情報等を救急隊員が確認し、円滑な救急活動につなげる取り組みを8月から行う。(8月23日から約2か月の実証事業。)

【質問】 道路や学校施設等の緊急的修繕として補正予算(1億4800万円)が計上されたとの説明だが、どのような内容か。

〔回答〕 道路関係については、農道や林道を含み、舗装や側溝の修繕を行う。

学校施設については、学校からの要望に対し、当初予算より3,600万円増額し予算化した。

その他（報告事項）

● 邑南町市木上田医院閉院後の対応について

【意見】7月に戸川、都川、市木地区に対して邑智病院附属診療所の説明会があった。地域の皆さんも一定の理解をされたと思う。高齢化率の高い地域であり、今後も相談にのっていただきたい。

● 浜田市地域別人口異動状況

● 地域交流プラザ経過報告

● あさひ荘入浴者数の推移

● 空き家実態調査について

● 第43回旭温泉まっりの開催について

● 旭ふる里まつり2024の開催について

● 温泉総選挙2024応援投票

※意見なし

その他意見

【意見】ゴミ出しが難しい世帯が増えてきている。自治会で新たなゴミステーションの設置やゴミ出しの対応について話をする必要があると感じている。市で良い方法がないか。

〔回答〕ゴミステーションの設置には基準があり、それも含めて市全体で見直しを検討中。

また、障がいのある方で単身世帯などの理由があれば戸別収集を行っているので相談してほしい。

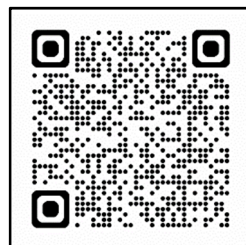
【意見】支所へ要望に行っても予算がないから難しいと返答されることがあるので各支所へ予算をつけてほしい。それにより地域の諸問題に素早く対応いただけるのではないかな。

〔回答〕配分することも検討するが、支所には人員が限られているので、本庁で一括して業務を行っている面がある。支所には予備費として500万円を配分しており、これを使いやすくする等を検討していきたい。

【意見】市の名木に指定された樹木を地元の方が管理をしているが、管理者の高齢化が進んでいる状況。一方、朽ちて家屋への影響が生じる恐れのある樹木があり、市で樹木医に診てもらえないか。また、名木は伐採することができるのか。

〔回答〕市民により大切にされている樹木を後世に引き継ぐため、市民共通の財産として保存することを目的に条例を設置し、名木を指定している。伐採について、市で規制することはない。管理は個人になるが、他でも同様の問題が生じているかもしれないので、樹木医の診断も含め、今後の対応について協議を行う。

浜田市ホームページに会議資料や動画を掲載しています。スマートフォンやタブレット端末等で下記のコードを読み取ってご覧ください。



（令和6年度第2回旭地域協議会）

○次回地域協議会開催のお知らせ○

第3回旭地域協議会

日時：令和6年10月17日（木）午後7時から

会場：浜田市旭支所3階大会議室

地域協議会を傍聴することができます。

会議開始10分前から傍聴受付を行います。

※先着5名までです。